

レポート

8月26日(日) / 大阪兵庫生コン経営者会 主催セミナー

法的見地から考察する関西生コン関連業界



8月26日(日)、当会主催でセミナーを開催しましたので、その模様をお届け致します。

今回のセミナーは『法的見地から考察する関西生コン関連業界』と題して、経営者会の顧問弁護士団から4名の弁護士を迎え、今、関西生コン業界で発生している数々の問題について、法的側面から講義していただきました。

当日は、3名の弁護士に登壇して頂き『協同組合員の権利義務(村川弁護士)』、『輸送関係の現状(西山弁護士)』、『独占禁止法の考察(船富弁護士)』の3つのテーマについて講義をして頂きました。各テーマに沿って法律、規則等についての説明と解説をして頂き、更に現在、関西の生コン製造会社、輸送会社が直面している問題について報告して頂きました。

講義の内容は法律がベースの話で、普段なかなか馴染みの無いという参加者の方もいらっしゃいましたが、各々に具体例などを交え丁寧に解説して頂き、参加した皆様も熱心にメモをとっていらっしゃいました。

講演終了後は、登壇していただいた弁護士と参加者との間で、講義を踏まえての質疑応答を行い、熱いディスカッションが繰り広げられました。

今回のセミナーには生コン関連会社の経営者、従業員をはじめとした業界関係者を中心に約120名が参加(近畿2府4県の生コン関連協組、関連会社、関連労組の方にもご参加して頂きました)。当日は酷暑にもかかわらず来て頂いた皆様には改めて御礼申し上げます。

現状の関西生コン業界の動向は時々刻々と変化しています。経営者会としては今後も、当紙やホームページでの広報活動のみならず、今回の様なセミナーや勉強会などを適宜、開催し皆様に情報を発信させていただきます。

一般社団法人 大阪兵庫生コン経営者会

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル・4階5

T E L 06-6347-5421 <http://www.osaka-namacon.jp/>